## 長法対策セミ:

## 令和4年度税制改正大綱を踏まえて~

日時

10/28 📾 14:00 ~ 14:50



【講師】リコージャパンICT事業本部 田村りつ子

参加

·江津商工会議所(来場時)



・オンライン(リモート参加時)

(お客様のパソコンよりご視聴ください)

※参加方法は、会場での視聴、もしくは、オンライン(リモート)での参加となります。

## プログラム

令和4年度税制改正大綱を踏まえた電子帳簿保存法の改正ポイントや、 具体的な電子取引の保存方法など、徹底解説いたします。

令和4年度税制改正大綱が公表され、改正・電子帳簿保存法は2022年1月に施行されるものの、メールなどの電子 取引により送信・受信した国税関係書類の電子保存の義務化における2年間の許容期間を設ける旨が記載されました。 この宥恕規則が成立すれば、税務調査の際に保存要件を充足した形で電子データ保存ができていなかった場合は、やむを得な い事情があると税務署長が認めた場合には、2022年1月1日から2023年12月31日までの間は、紙による印刷保存の対応 が可能となります。

本セミナーでは、「令和4年度税制改正大綱の発表で何が変わるのか」「改正・電子帳簿保存法にどのように対応していけばよ いのか」について、お伝えします。

## 下記のようなお悩みを抱えている方は、是非本セミナーにご参加ください!



- ・改正電子帳簿保存法についてどんな内容なのか知りたい
- ・令和4年度税制改正大綱の発表で何が変わるのか知りたい
- ・まず自社で何をしなければならないか具体的に知りたい(電子取引保存)

お申し込み: 10/25 (火) 締切 FAX 0855-52-1369 ※記載された個人情報は、本セミナー以外での目的では一切使用しません

貴社名			
参加希望	□ 江津商工会議所	(来場)	
☑チェック	ロ オンライン(リ	モート参加)	
ご住所	₹		
TEL		FAX	
参加者様	部署•役職	御氏名	
	E-mail		

こちらの フォームから もお申込み いただけます	

【お問合せ先】江津商工会議所 TEL0855-52-2268(担当:経営支援課)